

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公開番号】特開2004-300457(P2004-300457A)

【公開日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2004-042

【出願番号】特願2003-91432(P2003-91432)

【国際特許分類】

C 22C 21/06 (2006.01)

【F I】

C 22C 21/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月13日(2006.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】缶ボディの壁厚を0.07～0.14mmに特定した場合の缶の突き刺し強度(y)とMg含有量(%)との相関が下記の式で与えられることを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の缶ボディ用アルミニウム合金板。

$$y(N) = a \times Mg\text{含有量(%) + b} \quad (\text{但し、 } a : 1.5 \sim 3, b : 20 \sim 50)$$

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項9による缶ボディ用アルミニウム合金板は、請求項1～8のいずれかにおいて、缶ボディの壁厚を0.07～0.14mmに特定した場合の缶の突き刺し強度(y)とMg含有量(%)との相関が下記の式で与えられることを特徴とする。

$$y(N) = a \times Mg\text{含有量(%) + b} \quad (\text{但し、 } a : 1.5 \sim 3, b : 20 \sim 50)$$

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

缶ボディの壁厚を0.07～0.14mmに特定した場合の缶の突き刺し強度(y)とMg含有量(%)との相関は下記の式で与えられる。

$$y(N) = a \times x + b \quad (\text{但し、 } a : 1.5 \sim 3, b : 20 \sim 50)$$

図1は、壁厚が0.10mmの場合における上記の式に従う直線Aの例および壁厚が0.09mmの場合における上記の式に従う直線Bの例を示すものである。壁厚0.07～0.14mmの範囲における突き刺し強度(y)とMg含有量(%)との関係において、好ましいaの値は1.5～3の範囲、bの値は20～50の範囲である。また、所定の壁厚(t)の缶の突き刺し強度(y_t)に対して、壁厚0.105mmの缶の突き刺し強度(y_0.105)は、下記の式で求めることができる。

$$y_{0.105}(N) = y_t(N) + (0.105 - t)(mm) \times c \quad (\text{但し、 } c : 400)$$

(2)

JP 2004-300457 A5 2006.3.30

± 1 0 0)